

平成23年 3月31日 届出

平成23年11月30日 変更届出

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

[教育課程]

- ・ コア・カリキュラムを試行するとともに、再編した新教育課程を実施する。
- ・ 前年度の検証により改善した初年次教育（導入教育）を実施し、学習への動機付けや学習習慣の形成が図られているか評価する。
- ・ 学生による学習支援組織を通じた学習意欲向上のための支援体制を整備し、学生への学習支援を実施する。

[教育内容]

- ・ 社会人基礎力を高める事例をまとめ、教員へフィードバックするとともに、教養教育に係る履修モデルを作成する。
- ・ 学部・研究科に即した学位授与、教育課程、単位制度などの方針を確認するとともに、より明確化した方針を策定する。
- ・ 学生への周知方法を充実するため、ホームページを工夫・改善し、情報提供を開始するほか、教育サポートシステムの活用を徹底させる。
- ・ 他大学との単位互換科目により教育内容を充実させるための方策を検討する。
- ・ 海外提携大学との協働による授業を実施する。
- ・ コンソーシアムに加盟する大学等との相互講師派遣を検討する。
- ・ 自主的・創造的活動の実施状況調査を基に、教養教育の「自主演習」の効果的な活用法を検討するほか、専門教育での教育内容に応じた指導方法を検討する。
- ・ 倫理観、自己管理能力、協調性、プロジェクトマネジメント力の育成事例をまとめ、授業へフィードバックする。
- ・ 社会人としての基礎力を育成するため、初年次対象のキャリア教育科目を開設するほか、専門教育に適したキャリア教育科目を設定する。
- ・ キャリアポートフォリオを各学年において展開する。
- ・ 企業・自治体等地域との連携によるキャリア教育体制を構築するため、インターンシップ実施体制を検証し、当該検証を基に更なる連携を図るための調整を行う。

- ・ 社会人履修証明プログラムを開設するほか、社会人対象の特別講座を試行する。
- ・ 大学院授業におけるサテライト科目の受講制度を検討する。

[成績評価]

- ・ 学習時間などの実態把握のため、前年度に実施した学習状況調査の分析を行う。
- ・ 教育方法の点検・見直しを行うため、教育方法点検作業部会による教育方法に関する調査を実施する。
- ・ より客観的な成績評価基準を策定するため、前年度に実施した成績評価方法調査の分析を行う。

[入学者選抜]

- ・ 引き続き、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を適切に受け入れているか検証するため、入試成績データ及び入学後の成績データを分析する。
- ・ 前年度に実施したアドミッション・ポリシーに対する学生への意識調査等を分析する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

[教育の実施体制]

- ・ 引き続き、教養教育の企画・運営体制について、他大学の状況を調査するとともに、本学における体制について検討を行う。
- ・ 教養教育を充実・強化するため、語学・体育を含む教養科目の必要数を検討するほか、学生への意向調査と卒業生へのアンケート調査を実施する。

[教育の質の改善]

- ・ 引き続き、授業参観制度、グッドレクチャー賞、FDフォーラムについて、各教員の意識向上に繋がっているか検証し、必要な改善を加え実施する。
- ・ 引き続き、他大学のFD活動について情報収集を行い、新たなFD活動の導入を検討する。
- ・ 各教員の授業改善を支援するため、授業改善・推進部会において、前年度の調査により改善した授業評価シートを用いて評価を実施するほか、授業評価シートの新たな活用方法を検討する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

[学習・生活支援]

- ・ 障害のある学生に対する全学的支援体制を構築し、支援策を策定するほか、サポートマニュアルを作成し、支援を実施する。
- ・ 修学上問題のある学生への実態調査を基に、キャンパス・デイケアの体制及び方策を検討する。

- ・ 学生生活にかかわるトラブル防止に関する調査を基に、新たなトラブル防止策を策定し、実施する。
- ・ 学生の課外活動に関する調査を基に、課外活動活性化策を策定し、実施する。
- ・ 社会人としてのマナー教育に関する調査を基に、マナー教育プログラムを策定し、実施する。
- ・ 平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。

[就職支援]

- ・ 全学的就職支援体制の下、新たな就職支援体制、学生相談体制を構築するとともに、キャリア形成支援策、就職支援策を策定し、支援を実施する。

[ハラスメント対応]

- ・ 引き続き、ハラスメント相談員研修、講演会の開催など、啓発活動を行う。
- ・ 前年度に検討したハラスメント相談窓口の周知策により教職員及び学生への周知を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

[研究水準]

- ・ 卓越した研究グループ活動を支援し研究拠点を形成するため、競争的資金(外部資金)を獲得できる研究プロジェクトを推進する。
- ・ 地域産業が求める研究領域とのマッチングを通して、特徴ある先端的研究領域を明確にする。
- ・ 研究活動の活性化と水平展開を図るため、本学の研究シーズ情報を積極的に公開・発信するほか、コーディネーター等を活用し、産学連携、学学連携を模索する。
- ・ 優れた若手研究者育成のための支援として、若手研究者の研究成果報告や科学研究費補助金等の外部資金申請状況を勘案し、予算配分に反映させる。
- ・ 費用、設備、人的支援などの面でセーフティーネットを構築するため、前年度に実施した研究環境調査の分析を行う。

[研究成果の社会還元]

- ・ 自治体、研究団体等と積極的に交流を行い、有機的なコーディネート体制を構築し、共同研究、学術指導等の実施可能性を探るほか、情報の効率的・効果的な収集・発信に努める。
- ・ 学生、教員の学外での研究発表を促進し、研究発表件数について前年度実績を超えるよう努める。

(2) 研究支援等に関する目標を達成するための措置

[研究支援]

- ・ 引き続き、学長裁量経費予算枠を確保し、重点事項を精査・選定して必要経費を措置するとともに、前年度の選定事業について、成果報告（成果発表）を実施し、財務委員会等を通して評価する。
- ・ 引き続き、教育研究活動促進経費や学長裁量経費に若手、女性研究者枠を確保し、若手及び女性による研究に対する支援を推進するとともに、前年度の選定事業について、成果報告を確認し、財務委員会等を通して評価する。

[研究の質の向上]

- ・ 研究計画や成果報告を含め、積極的に自己評価・外部評価を行うため、教員の研究活動に対する公平かつ透明な評価制度を構築する。

[研究倫理]

- ・ 引き続き、大学の倫理指針を整備するため、研究倫理基準、研究倫理相談員制度、研究倫理ガイドライン等の策定について検討を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域の活性化に寄与するため、本学と県や市町村、その他の公益団体等とテーマを共有した持続性のある協働を推進するほか、紀南・岸和田サテライト同窓会を通じ、地域ニーズを調査・収集する。
- ・ サテライトにおける学部授業の在り方について見直しを行うほか、岸和田地域の高校生受入を検討する。
- ・ サテライトを含むセンターについて、活動評価を行うとともに、当該センターのミッションに応じた行動計画を策定し、実行する。
- ・ 各種連携協定の実績評価を基に、協定の見直しを行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際交流実績に関する調査を基に、交流の存続、廃止について検討し、交流を存続する国・大学等の中から、重点国・重点校を選定し、交流を推進する。
- ・ 「日本語・日本事情」教育及び生活支援に関する問題点について、改善策を検討する。
- ・ 地域の行政・諸団体とのネットワークやボランティア日本語教員養成講座等の問題点について、改善策を検討する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・ 附属学校での教育実習において、教育学部学生の授業力向上を図るための方策を検討する。
- ・ 大学教員・院生との共同研究を拡大するため、大学教員への附属学校活用

を促進する。

- ・ 特別支援学校の支援部が中心となり、大学の協力を得て公開講座を計画し、実施する。
- ・ 大学及びコーディネーターの協力の下、附属特別支援学校の支援部が中心となり、ホームページや教育相談の充実を図るとともに、地域との交流を推進する。
- ・ 特別支援学校において、災害時における地域の特別支援教育の拠点校としての役割を探る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

[教育研究組織の見直し]

- ・ 大学院の構成やその定員について適正化を進めるとともに、その他の教育研究組織について見直しの検討を行う。

[資源配分]

- ・ 引き続き、財務委員会等において、学長のリーダーシップの下、機動的、効果的、戦略的な予算編成を行う。

[人事制度]

- ・ 各学部等において、教員の採用に際し、研究面に偏ることなく、採用対象となる専門分野の教育面に関する資質、地域貢献の観点など総合的な審査を行うための基準を設ける。
- ・ 私立大学や企業等への派遣研修の実施に向け、派遣先等を検討するほか、職員研修について優先順位を定め計画的に実施する。
- ・ 男女共同参画に対する意識調査を基に、本学にふさわしい男女共同参画の在り方を検討する。
- ・ 特別支援学校高等部の生徒に対し、大学への職業体験の受入を行う。

[監査機能]

- ・ 引き続き、学長・監事・監査室連絡協議会を定期的で開催する。
- ・ 他大学への監査実施状況に関する調査を基に、本学の監査実施方法等を検討し、監査機能の充実強化を図る。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 業務の効率化を図るため、学内情報システムの整備計画を策定し、当該整備計画に基づく施策を実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・引き続き、科学研究費補助金申請件数を増やすため、説明会を開催するほか、教員等から聴取した意見を基に、効果的なインセンティブ付与制度を構築する。
- ・学内競争的資金の公募申請に、科学研究費補助金申請など積極的な獲得努力を促すため、義務付を検討する。
- ・知的財産収入を増やすための施策を実施し、年間特許料等収入額の増加を図る。
- ・第一期中期目標期間における和歌山大学基金の分析結果を基に、新たな戦略を企画・立案する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

- ・引き続き、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を継続する。
- ・大学全体での臨時職員の適正人員の算定と適正配置を検討する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ・環境負荷低減及び経費削減のため、節電や省エネ対策、資源ごみ分別等の方策を検討し、実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・引き続き、学内施設設備を有効活用するため、利用状況の点検調査を実施する。
- ・引き続き、収入支出予算について、大学・外部資金等に区分して財務分析を行い、半期ごとに財務委員会等へ報告した上で、大学運営の改善のために活用する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・評価委員会の下に設置した作業部会において、自己点検・評価作業を開始する。
- ・前年度の見直しにより改善した教職員評価制度の下、評価システムを整備する。
- ・学内外の有識者による厳格な評価を行うため、教員の研究活動に対する公平かつ透明な評価制度を構築する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・各部局の広報担当者に対し学内広報ルールを周知徹底するとともに、運用

状況について検証を行う。

- ・ 学内情報の共有化を進めるため、グループウェアの運用状況について検証を行う。
- ・ 戦略的な広報を行うため、大学紹介コンテンツを制作し、広く情報を発信するほか、ホームページのリニューアルを計画的に実施する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 観光学部棟の施設・設備について、計画的に整備を行う。
- ・ 引き続き、大学へのアクセスの向上を図るため、整備計画に基づき、工事を実施する。
- ・ 情報基盤の整備方針の下に、整備計画を立案し、学内情報資源の有効活用を推進するための体制を整備する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き、学生寮における防火訓練を実施するほか、配布物等により学生への防災教育を実施する。
- ・ 引き続き、教職員向けの防災訓練を実施するほか、安全衛生委員会の活動による職場の安全点検を推進する。
- ・ 情報セキュリティ対策の充実強化を図るため、学生、教職員への情報セキュリティ教育を実施するほか、前年度に策定した実施手順の下、適切に業務を遂行する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き、教職員を対象とした法令遵守のための教育研修を実施する。
- ・ 法令遵守の徹底のため、「公的研究費使用の手引き」（仮称）を作成するほか、公的研究費使用等に関する理解度調査を実施する。
- ・ 引き続き、大学の倫理指針を整備するため、研究倫理基準、研究倫理相談員制度、研究倫理ガイドライン等の策定について検討を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,955
施設整備費補助金	14
補助金等収入	258
国立大学財務・経営センター施設費交付金	73
自己収入	2,764
授業料、入学金及び検定料収入	2,685
雑収入	78
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	298
前中期目標期間繰越積立金取崩	275
計	7,636
支出	
業務費	6,993
教育研究経費	6,993
施設整備費	87
補助金等	258
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	298
計	7,636

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

運営費交付金収入には、平成23年度補正予算（第3号）により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（282千円）が含まれている。

[人件費の見積り]

期間中総額 4,837 百万円を支出する。（退職手当は除く）

（うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 3,819 百万円）

（注）「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 58 百万円。

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,290
經常費用	7,290
業務費	6,489
教育研究経費	1,019
受託研究費等	214
役員人件費	72
教員人件費	3,958
職員人件費	1,227
一般管理費	371
財務費用	5
雑損	0
減価償却費	425
臨時損失	0
収益の部	7,290
經常収益	7,290
運営費交付金収益	3,944
授業料収益	2,110
入学金収益	347
検定料収益	93
受託研究等収益	227
補助金等収益	89
寄附金収益	43
財務収益	0
雑益	131
資産見返運営費交付金等戻入	210
資産見返補助金等戻入	79
資産見返寄附金戻入	14
資産見返物品受贈額戻入	2
臨時利益	0
純損失	1
前中期目標期間繰越積立金取崩額	2
総利益	1

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

運営費交付金収益には、平成23年度補正予算（第3号）により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（282千円）が含まれている。

[損益が均衡しない理由]

ファイナンス・リース取引にかかる固有の会計処理を原因とする総損失の発生（1百万円）
前中期目標期間繰越積立金の使途に沿った費用発生による取崩額の発生（2百万円）

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	9,356
業務活動による支出	6,678
投資活動による支出	706
財務活動による支出	110
翌年度への繰越金	1,866
資金収入	9,360
業務活動による収入	7,263
運営費交付金による収入	3,955
授業料・入学金及び検定料による収入	2,685
受託研究等収入	227
補助金等収入	258
寄附金収入	50
その他の収入	87
投資活動による収入	238
施設費による収入	87
その他の収入	151
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,859

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

資金収入には、平成23年度補正予算（第3号）により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（282千円）が含まれている。

Ⅶ 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 11億円
- 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

経済学部同窓会館の土地（和歌山県和歌山市和歌浦南三丁目1679番12501.57㎡）を譲渡する。

Ⅸ 剰余金の使途

大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予算額（百万円）	財源
小規模改修	総額 87	国立大学財務・経営センター施設費交付金（32）
ライフライン再生		国立大学財務・経営センター施設費交付金（41）
災害復旧		施設整備費補助金（14）

注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

(人事に関する方針)

採用

- 各学部等において、教員の採用に際し、研究面に偏ることなく、採用対象となる専門分野の教育面に関する資質、地域貢献の観点など総合的な審査を行うための基準を設ける。
- 特別支援学校高等部の生徒に対し、大学への職業体験の受入を行う。

配置

- 男女共同参画に対する意識調査を基に、本学にふさわしい男女共同参画の在り方を検討する。

処遇

- 前年度の見直しにより改善した教職員評価制度の下、評価システムを整備する。

研修

- 私立大学や企業等への派遣研修の実施に向け、派遣先等を検討するほか、職員研修について優先順位を定め計画的に実施する。

(参考1) 平成23年度の常勤教職員数 526人

また、任期付き教職員数の見込みを 2名とする。

(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 4,837百万円(退職手当を除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 3,819百万円)

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程	580人
	総合教育課程	160人
経済学部	経済学科	448人
	ビジネスマネジメント学科	448人
	市場環境学科	444人
システム工学部	情報通信システム学科	236人
	光メカトロニクス学科	236人
	精密物質学科	236人
	環境システム学科	236人
	デザイン情報学科	236人
観光学部	観光経営学科	240人
	地域再生学科	200人
教育学研究科	学校教育専攻（修士課程）	24人
	教科教育専攻（修士課程）	66人
経済学研究科	経済学専攻（修士課程）	41人
	経営学専攻（修士課程）	28人
	市場環境学専攻（修士課程）	20人
システム工学研究科	システム工学専攻	282人
	うち博士前期課程	258人
	うち博士後期課程	24人
観光学研究科	観光学専攻（修士課程）	5人
特別支援教育特別専攻科	10人	
教育学部附属小学校	768人	
	学級数 21（うち複式学級 3）	
教育学部附属中学校	480人	
	学級数 12	
教育学部附属特別支援学校	60人	
	学級数 9（小学部 3、中学部 3、高等部 3）	